

報道関係各位

平成28年1月21日
一般社団法人不動産協会

基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の中間とりまとめ報告書を踏まえた
当協会の取り組みについて

今般の基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の中間とりまとめ報告書を踏まえ、当協会では、会員企業に対し、別添のとおり要請しましたのでお知らせいたします。

[本件に関する問合せ先]

一般社団法人不動産協会事務局 担当：渡邊、久保田、大西、須田

TEL：03-3581-9421 FAX：03-3581-7530

会員代表者各位

平成28年1月21日
一般社団法人 不動産協会
理事長 木村 恵司

基礎ぐい工事問題に関する対策委員会の中間とりまとめ報告書を踏まえ、当協会会員は建築物等の安全性に対する国民の不安の払拭を図るため、特に以下の点に改めて取り組み、積極的に対応いただきますようお願い申し上げます。

◎発注者としての責任・役割の重要性を改めて認識し、設計者、施工者により綿密な連携を図る。

◎品質管理に関するマニュアル等の整備、施工状況の確認体制の充実等、社内の品質管理体制を再点検し、必要な見直しを行う。

◎建設工事の安全と品質を確保するために、請負契約における適正な工期、コストの設定に努める。

◎施工者、設計者からの工事における重要な情報を十分に共有し、追加の地盤調査、設計変更や工期変更等が必要となる事案が生じた場合には、速やかに協議し、解決を図る。

◎購入者等の顧客に対して、施工に関する必要な情報を適切に提供する。

今後、国土交通省における再発防止策等の検討のさらなる進捗を踏まえ、取組の充実を図る。

以上